

(案)

川口都市計画防火地域及び準防火地域の変更（川口市決定）

川口都市計画防火地域及び準防火地域を次のように変更する。

川口市		
種類	面積	備考
防火地域	約 59.0ha	
準防火地域	約 560.9ha	六間通り線沿道地区 0.8ha 増 桜町 3・4 丁目及び周辺地区 24.6ha 増

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

六間通り線沿道地区について、都市計画道路の整備に併せて、賑わいの創出及び魅力的な沿道空間の形成を図るとともに、市街地の防災性の向上を図り、安全・安心なまちづくりを推進するため、準防火地域を変更するものです。また、桜町 3・4 丁目及び周辺地区について、防災性の向上を図り、市民にとって安全で快適な生活が営めるよう建築物の不燃化を行い、市街地における火災の危険を防除するとともに延焼火災からの安全確保を図るため、準防火地域を変更するものです。